

学校法人大阪医科薬科大学へのご支援をお考えの皆様へ

～教育、研究並びに医療を中心とする Center of Community として～

学校法人大阪医科薬科大学では、教育、研究活動の充実、高度な医療の実践のために皆様からの温かいご支援をお願いしております。

- 遺贈・相続財産によるご寄付 -

学校法人大阪医科薬科大学では、信託銀行と連携して遺贈や相続財産による寄付制度を設けております。ご意向に沿ったご寄付がなされるようご支援させていただきます。

< 税制上の優遇措置 >

学校法人大阪医科薬科大学に対するご寄付は、税制上の優遇措置(寄付金控除)を受けることができます。

ご遺贈いただいた財産については、原則として相続税は非課税扱いとなり、また、相続人が相続税の申告期限内に本学法人へご寄付いただいた財産についても非課税扱いとなります。

お問い合わせ先：

学校法人大阪医科薬科大学 募金推進本部

〒569-8686大阪府高槻市大学町2-7

電話：072-684-7243

E-mail：kikin@osaka-med.ac.jp

学校法人大阪医科薬科大学

■大阪医科大学 大阪医科大学病院 大阪医科大学三島南病院 大阪医科大学健康科学クリニック
大阪医科大学訪問看護ステーション 関西 BNCT 共同医療センター

■大阪薬科大学

■高槻中学校・高等学校

2021年4月大阪医科大学と大阪薬科大学は大学統合して、大阪医科薬科大学となります。

※設置認可申請準備中